

大阪港港湾計画書（案）

— 一部変更 —

令和8年5月

大阪港港湾管理者
大阪市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成31年2月 第66回大阪市港湾審議会
- ・平成31年3月 交通政策審議会第74回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・令和2年1月 第67回大阪市港湾審議会
- ・令和2年2月 交通政策審議会第78回港湾分科会
- ・令和2年3月 第68回大阪市港湾審議会
- ・令和5年1月 第72回大阪市港湾審議会
- ・令和5年11月 第73回大阪市港湾審議会
- ・令和6年2月 第74回大阪市港湾審議会
- ・令和6年3月 交通政策審議会第92回港湾分科会
- ・令和6年11月 第75回大阪市港湾審議会
- ・令和7年8月 第76回大阪市港湾審議会

の議を経た大阪港の港湾計画の一部変更をするものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 フェリー埠頭計画	2
2 水域施設計画	3
3 臨港交通施設計画	4
港湾の環境の整備及び保全	5
1 港湾環境整備施設計画	5
土地造成及び土地利用計画	6
1 土地造成計画	6
2 土地利用計画	6
港湾の効率的な運営に関する事項	7
1 効率的な運営を特に促進する地域	7
その他重要事項	8
1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	8
2 大規模地震対策施設計画	10
3 港湾の再開発	12

変更理由

大阪港におけるフェリーターミナルの機能不足や、将来的な中長距離フェリーの大型化等の多様なニーズに対処し、新たな複合一貫輸送ターミナルの形成を図るため、南港地区及び夢洲地区において、フェリー埠頭計画を変更する。また、フェリー埠頭計画の変更に伴い、港湾施設の規模及び配置に関する計画や土地造成及び土地利用計画等を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 フェリー埠頭計画

1-1 南港地区（南港南）

中長距離フェリー輸送の需要等に対処するため、内貿フェリー埠頭を次のとおり計画する。

水深 9.0 m 岸壁 2 バース 延長 540 m

[新規計画] NF 1, 2

埠頭用地 14 ha

(旅客施設用地 1 ha、荷捌施設用地及び保管施設用地
13 ha)

[既設の変更計画]

また、次の既設の施設を廃止する。

[	既設	]
	水深 7.5 m 岸壁 3 バース 延長 730 m	

1-2 夢洲地区

国際観光拠点を形成する夢洲地区の海上アクセス機能の向上のため、内貿フェリー埠頭を次のとおり計画する。

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 270 m

[新規計画] YF 1

埠頭用地 9 ha

(旅客施設用地 1 ha、荷捌施設用地及び保管施設用地
8 ha)

[新規計画]

2 水域施設計画

係留施設の計画に対応して、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

2－1 航路

北航路 水深 10 m 幅員 200 m [既定計画の変更計画]

2－2 泊地

南港地区（南港南） 水深 9.0 m 面積 2 ha

[新規計画]

夢洲地区 水深 7.5 m

[新規計画]

舞洲地区 水深 7.5 m

[新規計画]

2－3 航路・泊地

南港地区（南港南） 水深 9.0 m 面積 29 ha

[新規計画]

夢洲地区 水深 10.0 m 面積 2 ha

[新規計画]

3 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とのアクセス向上を図るため、次の施設について計画を変更する。

3-1 道路

臨港道路大阪南港フェリー線

起点 臨港道路中央幹線

終点 大阪南港フェリー埠頭

4 車線

[既設の変更計画]

臨港道路夢洲フェリー線

起点 臨港道路夢洲・新島連絡線

終点 夢洲フェリー埠頭

2 車線

[新規計画]

臨港道路夢洲・新島連絡線

起点 臨港道路港区・南港・北港連絡線

終点 新島地区

4～6 車線

[既定計画の変更計画]

既定計画

臨港道路夢洲・新島連絡線

起点 臨港道路港区・南港・北港連絡線

終点 新島地区

4～6 車線

港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

本港において良好な港湾の環境の形成を図るための港湾環境整備施設について、夢洲地区におけるフェリー埠頭の計画に対応するため、次のとおり計画を変更する。

1－1 夢洲地区 緑地 75ha [既定計画の変更計画]
(うち2ha 工事中)

〔	既定計画	〕
	夢洲地区 緑地 94ha	

土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画及び土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地造成計画

(単位：ha)

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
夢洲地区	(1) 1								(1) 1
南港地区	(6) 6	(15) 15							(22) 22

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

2 土地利用計画

(単位：ha)

	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
夢洲地区	(82) 82	(62) 62	(43) 43		96	(34) 34		(75) 75	(296) 392
南港地区	(195) 195	(409) 409		(46) 46	134	(100) 103		(56) 79	(806) 966

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

港湾の効率的な運営に関する事項

1 効率的な運営を特に促進する区域

内貿フェリー等により運送される貨物を取り扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。（法第43条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む。）

1-1 南港地区（南港南）

水深9.0m 岸壁2バース 延長540m

[新規計画]NF1, 2

埠頭用地 14ha

（旅客施設用地、荷捌施設用地及び保管施設用地）

[既設の変更計画]

1-2 夢洲地区

水深7.5m 岸壁1バース 延長270m

[新規計画]YF1

埠頭用地 9ha

（旅客施設用地、荷捌施設計画及び保管施設用地）

[新規計画]

その他重要事項

1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回新規に計画する施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

1－1 南港地区（南港南）

水深 9.0 m 岸壁 2 バース 延長 540 m

[新規計画] NF 1, 2

水深 9.0 m 泊地 面積 2 ha [新規計画]

水深 9.0 m 航路・泊地 面積 29 ha [新規計画]

臨港道路大阪南港フェリー線

起点 臨港道路中央幹線

終点 大阪南港フェリー埠頭

4 車線 [既設の変更計画]

1－2 夢洲地区

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 270 m

[新規計画] YF 1

水深 7.5 m 泊地 [新規計画]

水深 10.0 m 航路・泊地 面積 2 ha [新規計画]

臨港道路夢洲フェリー線

起点 臨港道路夢洲・新島連絡線

終点 夢洲フェリー埠頭

2 車線

[新規計画]

臨港道路夢洲・新島連絡線

起点 臨港道路港区・南港・北港連絡線

終点 新島地区

4 ～ 6 車線

[既定計画の変更計画]

2 大規模地震対策施設計画

幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に必要な内貿フェリー物流機能を維持するため、大規模地震対策施設として計画する。

2－1 南港地区（南港南）

水深 9.0 m 岸壁 2 バース 延長 540 m

[新規計画] NF 1, 2

臨港道路大阪南港フェリー線

起点 臨港道路中央幹線

終点 大阪南港フェリー埠頭

4 車線

[既設の変更計画]

2－2 夢洲地区

水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 270 m

[新規計画] YF 1

臨港道路夢洲フェリー線

起点 臨港道路夢洲・新島連絡線

終点 夢洲フェリー埠頭

2 車線

[新規計画]

臨港道路夢洲・新島連絡線

起点 臨港道路港区・南港・北港連絡線

終点 新島地区

4 ～ 6 車線

[既定計画の変更計画]

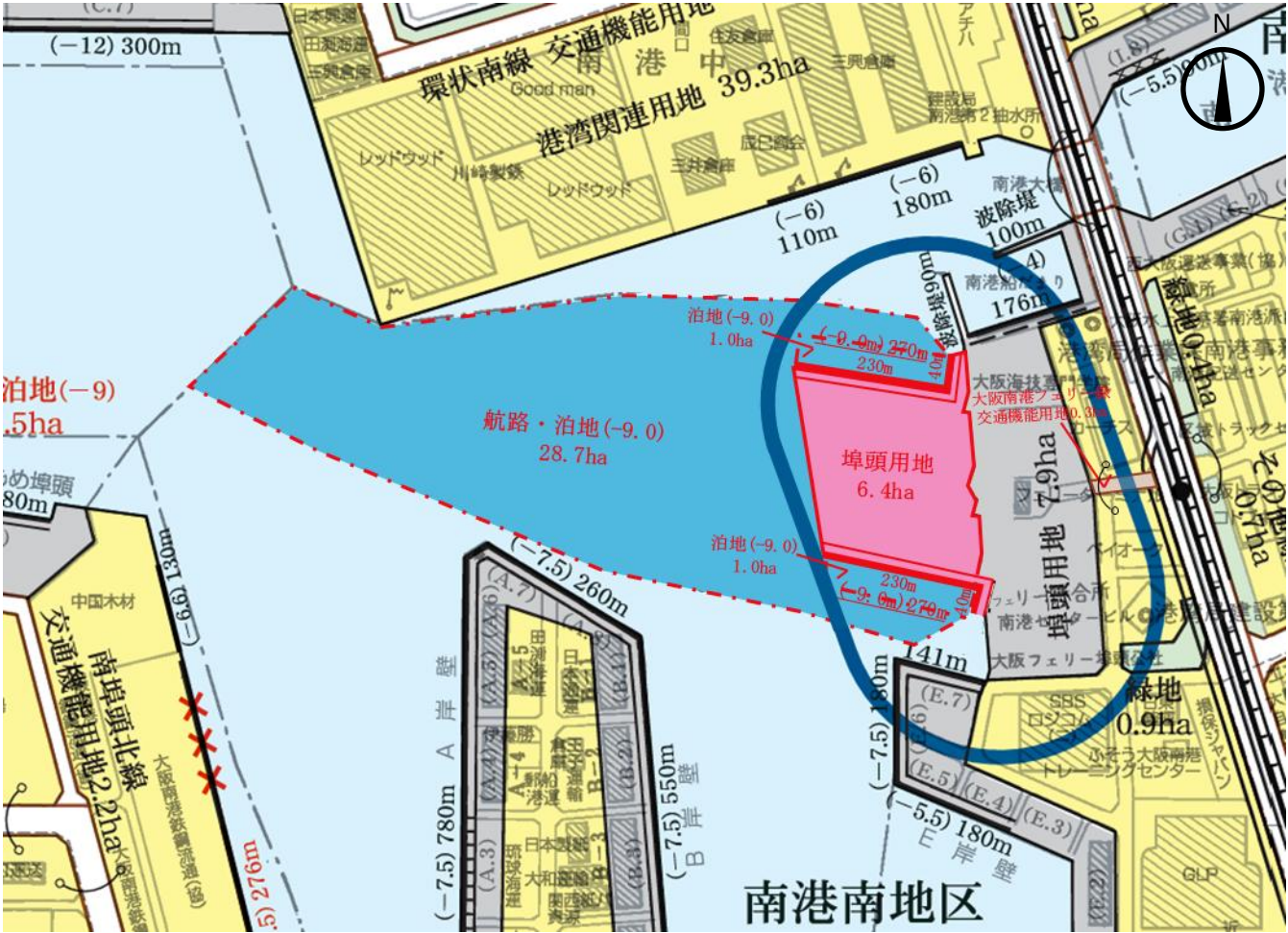
3 港湾の再開発

夢洲地区北側において、係留施設計画の具体化が進み、土地利用計画の見直しを行うことから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

大阪港港湾計画位置図

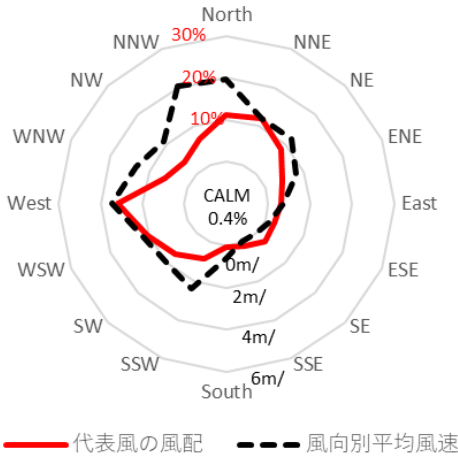


大阪港港湾計画図

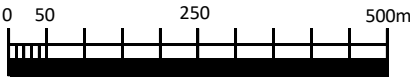


凡 例			
	航 路	路 地	(今 回 計 画)
	航 路 ・ 泊 地		(既 設)
	外 郭 施 設		(既 設)
	公 共 岸 壁		(既 設)
	公共耐震強化岸壁 (幹線貨物輸送)		(今 回 計 画)
	公 共 物 揚 場		(既 定 計 画)
	専 用 岸 壁		(既 定 計 画)
	埠 頭 用 地		(今 回 計 画)
			(既 設)
	緑 地		(既 設)
	交 通 機 能 用 地 (臨 港 道 路)		(今 回 計 画)
			(既 設)
	そ の 他 の 用 地		(既 設)
	効率的な運営を特に促進する区域		

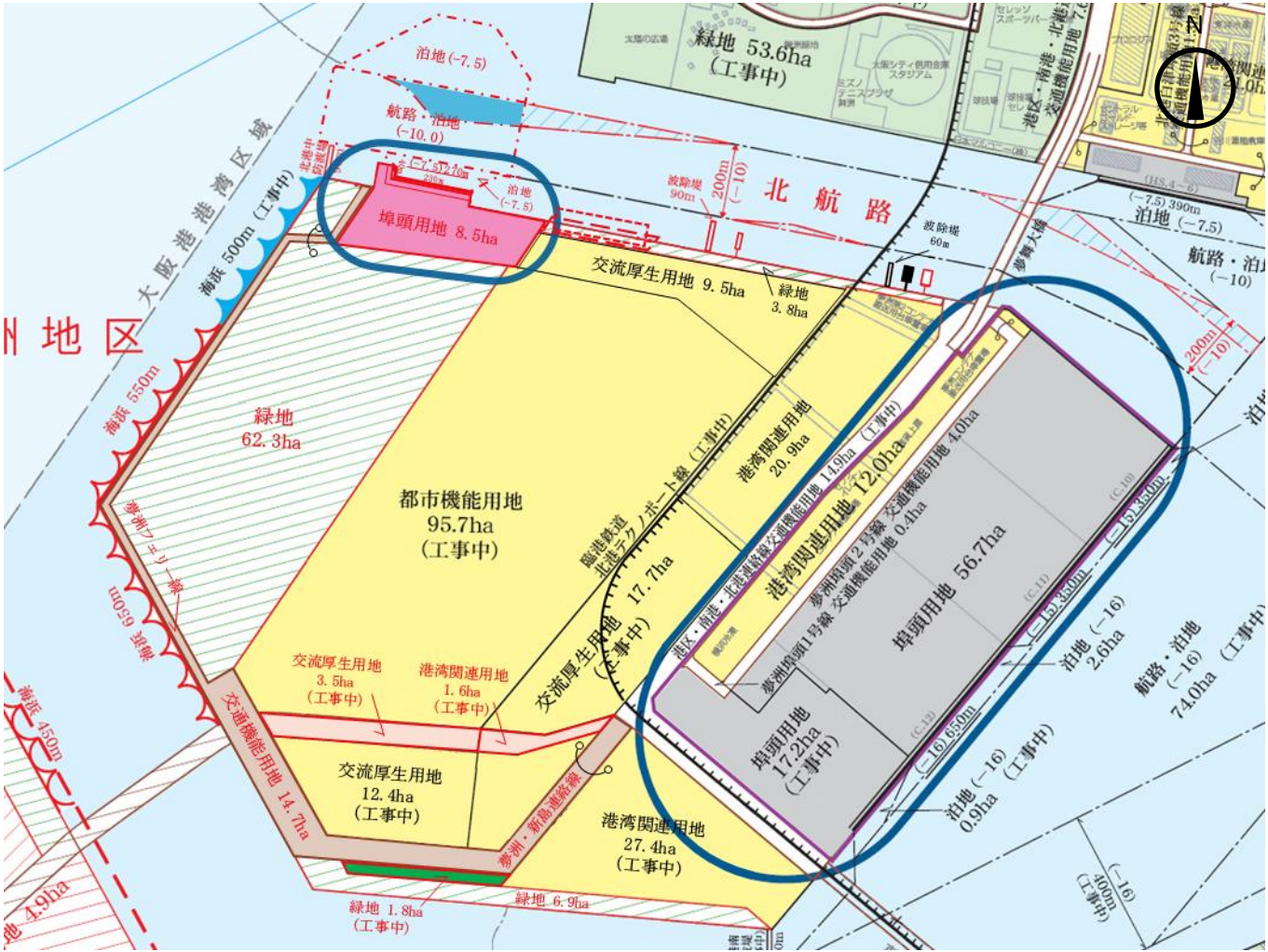
風の頻度分布図 (大阪港) 観測点：国際フェリーターミナル船客上屋 観測期間：令和6年1月～12月



1:10,000

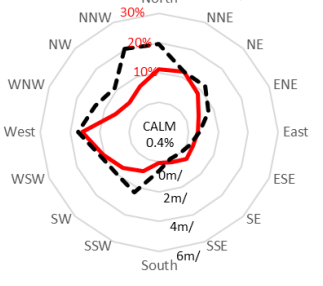


大阪港港湾計画図



凡 例					
	航路・泊地	(今回計画)		鉄 道 ・ 軌 道	(既 設)
	航路・泊地	(既定計画)		その他の用地	(今回計画)
	航路・泊地	(既 設)		その他の用地	(既 設)
	外 郭 施 設	(既定計画)		海 浜	(既定計画)
	外 郭 施 設	(既 設)		海 浜	(既 設)
	公 共 岸 壁	(既 設)		効率的な運営を特に促進する区域	
	公共耐震強化岸壁 (幹線貨物輸送)	(今回計画)		臨海部物流拠点の形成を図る区域	
	小 型 棧 橋	(既定計画)		利用形態の見直しの検討が必要な区域	
	小 型 棧 橋	(既 設)		将来構想 (係留施設)	
	埠 頭 用 地	(今回計画)			
	埠 頭 用 地	(既 設)			
	緑 地	(今回計画)			
	緑 地	(既定計画)			
	緑 地	(既 設)			
	交 通 機 能 用 地 (臨港道路)	(今回計画)			
	交 通 機 能 用 地 (臨港道路)	(既定計画)			
	交 通 機 能 用 地 (臨港道路)	(既 設)			

風の頻度分布図
(大阪港)



観測点：国際フェリーターミナル船客上屋
観測期間：令和6年1月～12月

1:20,000

